

ゆゆうすい 議会だより

3月定例会

平成24年5月15日発行 第30号



24年度当初予算 …… P2

議決一覧 …………… P6

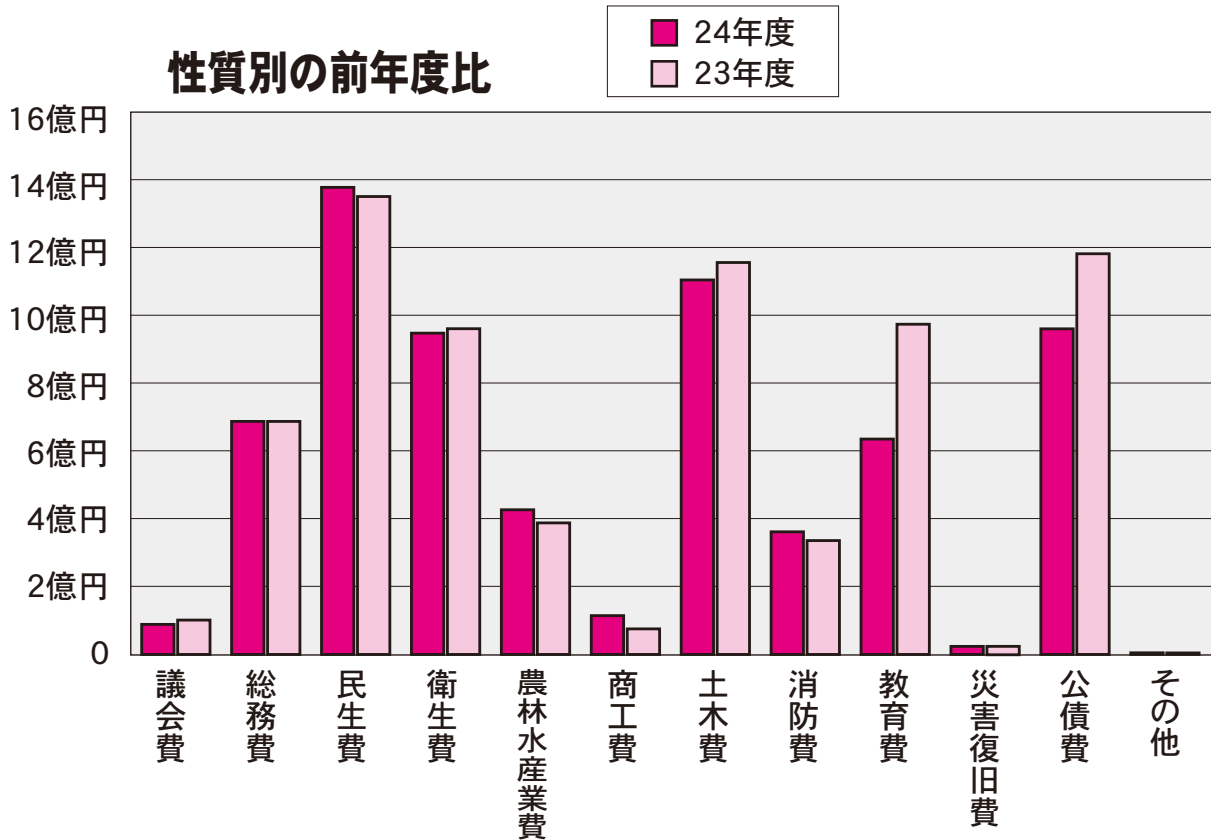
一般質問 …………… P8

条例の改正 …………… P12

23年度補正予算 …… P14

＜桜満開の池平公園＞

67億5,600万9千円を可決



平成24年度一般会計は、「総合振興計画」に基づき、各種施策に必要な予算が計上されています。

平成23年度と比べると5億3327万9千円の減額予算となっています。これは、平成23年度に取り組んだ幸田小学校校舎改築事業や吉松中学校屋外運動場整備事業、及び上場団地、幸田団地の公営住宅建設事業等の完成による普通建設事業費の減額と、国が平成23年度に追加施策として実施した緊急防災・減災事業を活用して、平成24年度に計画していた轟小学校耐震補強及び大規模改造事業、栗野中学校耐震補強事業を平成23年度の補正予算として編入したことで、平成24年度の予算規模が縮小したことが大きな要因となっています。

3月定例会は3月5日に召集され、3月29日までの25日間の会期で開催されました。

今定例会では町長の施政方針演説があり、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問1件、固定資産評価員の選任に関する同意1件、介護保険条例の一部を改正する条例の制定や企業立地促進条例の全部を改正する条例の制定など、予算では全5会計の当初予算をはじめ、23年度補正予算等が上程され、原案のとおり可決しました。

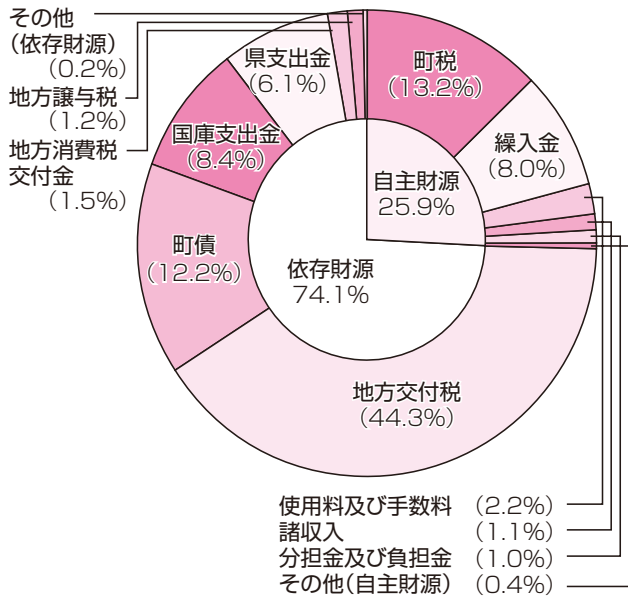
一般質問では議員4名が6項目について質問しました。

第1回 定例会

24年度 一般会計予算

一般会計 67億5,600万9,000円

歳入の状況



一般会計は総額67億5600万9千円で前年度に比べ7.3%の減額となっており、減額となった主なものは、学校施設整備事業や公営住宅建設事業等となっております。財源に占める主なものは、町税13.2%、地方交付税44.3%、国庫支出金8.4%、繰入金8.0%、町債14.1%、総務費10.3%などとなっております。

12.2%となっており依然として厳しい財政運営を強いられています。

歳出においては、民生費20.4%が最も多く、次いで土木費16.3%、公債費(借金返済)14.3%、衛生費

特別会計 30億3,001万円

特別会計は総額30億3001万円で前年度に比べ4.1%の増額。国民健康保険事業は、高額療養費の増額、介護保険事業は、介護報酬改定に伴う介護サービス等諸費の増額、後期高齢者医療事業は広域連合納付金の増額等が主なものとなっております。

特別会計	予算額	前年比 (%)
国保	16億2,538万4,000円	3.3
介護保険	12億6,913万円	5.4
後期高齢	1億3,549万6,000円	2.9

企業会計

水道事業会計は施設の維持管理に伴う経費、公営企業法改正に伴う公営企業会計システム導入業務委託料並びに老朽化による水道管の更新事業、土地区画整理事業や道路改良事業等による水道管移設の工事費等が計上されております。

水道事業	予算額	前年比 (%)
収益	収入	1億7,949万円 ▲1.5
	支出	1億7,793万2,000円 ▲2.3
資本	収入	8,951万3,000円 ▲16.9
	支出	1億4,757万6,000円 ▲5.5

商工費

1億1,271万4千円

観光施設改修整備工事費…町の観光振興と地域振興を図るため、拠点施設となる栗野駅のトイレ，浄化槽等を改修するための工事費の計上です。



栗野駅舎トイレ

土木費

11億341万円

町道等整備工事費…町道22路線の適正な維持管理を行うための工事費の計上です。

栗野駅前広場整備工事費…栗野駅の改修と併せて駅前広場の舗装整備や駐車場整備等を行い，まちづくりと観光振興の両立を図るための工事費の計上です。



町道大王線

消防費

3億6,152万円

伊佐湧水消防組合特別負担金…伊佐湧水消防組合の水槽付きポンプ自動車（タンク車）が既に更新の時期を迎えていることに伴い，更新整備等の事業に対する負担金の計上です。



更新時期を迎えたポンプ自動車

教育費

6億3,412万4千円

小学校施設整備工事費…轟小学校校舎大規模改造事業に伴う図書室増築工事や，栗野小学校旧給食調理場の撤去及び駐車場整備等を行う工事費の計上です。

中学校施設整備工事費…施設老朽化に伴う栗野中学校プール改修と，吉松中学校屋内運動場屋根改修を行う工事費の計上です。

公民館施設整備工事費…吉松中央公民館別館を文化遺産等の展示資料館に改修するための工事費の計上です。

吉松都市公園整備工事費…吉松都市公園を総合的に整備するため，旧武道館を民具及び農具等の展示資料館へ改修し，周辺整備を行う工事費の計上です。



轟小学校図書室増改築



旧武道館を資料館へ改修

平成24年度 性質別の歳出予算

平成24年度の各種事業の中から主なものを紹介します。

総務費 6億9,389万1千円

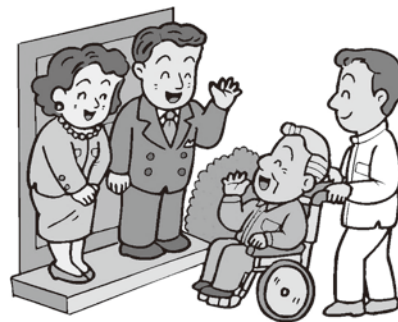
栗野庁舎改修工事費…栗野庁舎の環境整備のため単独浄化槽を合併浄化槽に改修するための工事費です。



栗野庁舎浄化槽

民生費 13億8,079万6千円

障害者自立支援給付扶助費…障害者に対する施設入所支援や居宅介護支援など福祉サービスに関わる扶助費です。
保育所運営費…保育園の運営に必要な経費で、町内4園と広域保育園分を含む、園児数延べ3,538名を見込んでの計上です。



衛生費 9億5,350万7千円

個別予防接種委託料…国の補助対象となった子宮頸がんワクチン接種等と、町単独で新たに実施する70歳以上を対象とした肺炎球菌予防接種に係る委託料です。
後期高齢者医療療養給付負担金…県全体の後期高齢者に伴う医療給付費の町負担分で、法令に基づく後期高齢者医療広域連合への負担金です。



農林水産業費 4億2,339万円

家畜伝染病防疫対策施設整備工事費…家畜伝染病の発生時に直ちに防疫作業に着手できるよう、消毒ポイントを整備するための工事費の計上です。



広域農道 老竹地区内

決まりました

議案		提案理由等	結果
議案第12号	湧水町企業立地促進条例の全部を改正する条例の制定について	本町への企業立地を促進するため、湧水町企業立地促進条例の全部を改正し、企業立地促進補助金の補助対象となる要件を変更するとともに固定資産税の課税免除による優遇制度を新たに設けるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第13号	湧水町肉用牛特別導入事業基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	湧水町肉用牛特別導入事業の廃止に伴い、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第14号	湧水町人権教育・啓発基本条例の制定について	町民が人権に対する自覚と責任を持ち、あらゆる差別をなくすための正しい知識と認識を深め、心をひとつにして基本的人権を尊重し、差別のない明るく住みよい町を実現するため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第15号	平成23年度湧水町一般会計補正予算（第7号）	歳入歳出それぞれ2億6372万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億36万8千円とするもの。	原案可決
議案第16号	平成23年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ297万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億2468万2千円とするもの。	原案可決
議案第17号	平成23年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ819万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億4297万6千円とするもの。	原案可決
議案第18号	平成23年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出それぞれ422万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2681万4千円とするもの。	原案可決
議案第19号	平成23年度湧水町水道事業会計補正予算（第4号）	職員異動に伴う人件費の調整が主なもの。	原案可決
議案第20号	平成24年度湧水町一般会計予算	P 2, 3 参照	原案可決
議案第21号	平成24年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	P 2, 3 参照	原案可決
議案第22号	平成24年度湧水町介護保険事業特別会計予算	P 2, 3 参照	原案可決
議案第23号	平成24年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P 2, 3 参照	原案可決
議案第24号	平成24年度湧水町水道事業会計予算	P 2, 3 参照	原案可決
陳情第1号	町道松山線の早期改良整備に関する陳情書	町道松山線の早期改良整備実現に向けた取り組みをお願いしたい。 1) 松山踏切内拡幅工事 2) 町道松山線 宇都三郎宅前から踏切までの道路側溝の整備 3) 町道松山線 踏切から県道への取り付け道路の改善整備	継続審査

こんなことが

	議案	提案理由等	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	湧水町中津川 鶴永厚子氏が、平成24年6月30日付けで任期満了となることから、引き続き推薦したいので、議会の意見を求めるもの。	適任
同意第1号	固定資産評価員の選任について	湧水町幸田 瀨崎浩臣氏を地方税法の規定により、議会の同意を求め、選任しようとするもの。	同意
議案第1号	工事請負変更契約の締結について	幸田小学校教室棟改築工事（建築本体工事）の設計変更による契約金額の減額に伴い、工事請負契約の変更をしたいので、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第2号	湧水町過疎地域自立促進計画の変更について	平成22年度に策定した湧水町過疎地域自立促進計画について、事業内容を追加し、計画変更しようとするもの。	原案可決
議案第3号	湧水町シルバーケアセンターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町シルバーケアセンターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第4号	湧水町税条例の一部を改正する条例の制定について	経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方税法特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第5号	湧水町中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	第2次地域主権一括法において社会教育法の一部が改正され、公民館運営審議会委員の委嘱に係る基準について、自治体の条例で定めることとされたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第6号	湧水町くりの図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	第2次地域主権一括法において図書館法の一部が改正され、図書館協議会委員の任命に係る基準について、自治体の条例で定めることとされたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第7号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	第5期介護保険事業計画の策定に伴い、平成24年度からの介護保険料率を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第8号	湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	第1次地域主権一括法において公営住宅法の一部が改正され、入居者資格のうち同居親族要件が廃止されることにより、配慮すべき高齢者、低所得世帯の入居が困難になる恐れがあるため、これまで通りの入居資格基準を規定することについて、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第9号	湧水町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	牛瀬戸住宅1号の解体及び第2幸田団地B棟の新築等に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第10号	湧水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本町消防団員の出勤に係る費用弁償を増額し、昨今の異常気象に伴う各種災害に尽力する消防団員の活動の強化及び充実を図るため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第11号	湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	水道事業における水道料金の統一を図るため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決

を問う

ここが聞きたい!



境田 公明 議員

総合子ども園の構想と創設時期は

法整備に基づいて決定する

境田 国においては、「総合子ども園」の創設を計画されているが、本町としてどのような構想、創設時期を考えているか伺います。

町長 国は2015年をめどに幼稚園と保育園の垣根をなくした

「総合子ども園」を創設を考えているが、現段階では具体的な説明はなく、待機児童解消のための都市的な構想ですので、中山間地域に合うように考えていきたい。時期は法整備に基づいて決定したい。

境田 保育園との協議を始めているようでありますが、保護者等のニーズを聞くことにより、使いやすい「総合子ども園」になると思いますが、保護者等との協議の必要性はどう考えているか伺います。

町長 「総合子ども園」がいつスタートしても、湧水町は対応できるように各園長と協議を行い、園児・保護者・保育士等の不安解消に取り組んでいきます。保護者との協議は今のところ考えてはいません。法整備後に協議は必要と考えています。

境田 高齢者福祉事業との連携について

高齢者福祉事業等各種事業を社協が行っているが、商工会との連携できる部分はないかまた、ボランティア活動が活発な方々に、楽しみながら活動できるように「ボランティアポイント制度」の仕組みは考えられないか伺います。

町長 商工会との連携については、現時点では、難しいと考えます。「ボランティアポイント制度」については検討したいと思います。

境田 組織再編と定員適正化について

組織再編と定員適正化で、専門職を事務職に異動すること等により、職員の資質向上及び効率化が図られると思うが町長の考えを伺います。

町長 現在の組織は合併協議の中で合意されているので尊重したい。将来における職員数の推移等を充分考慮したうえで、構想を再考し、行政改革推進委員会及び地域審議会の意見を聞きたいと思えます。現在幼稚園教諭及び保健師各1名事務職に異動させている。専門職に必要な人員は確保しつつ今後事務職への定期的異動を考えています。



園児を迎える様子

4名が 町政



森山 マスミ 議員

吉松駅周辺の活性化は

吉松駅の歴史伝統を活かし取り組む



乗降客で賑わうホーム

森山 九州新幹線全線開通で肥薩線も注目され、いさぶろう・しんぺい号、はやとの風の乗り継ぎで吉松駅も乗降客が年間約10万人を超えている。この観光客を取り込む受け皿作りについて伺います。

町長 四季折々の花で観光客を迎えるため日本一の花壇、芝桜花壇

森山 吉松駅で観光列車の停車時間が30分〜4時間ある。この時間を空車で走行しているふ

100メートル設置に取り組んでいます。また観光協会では、受け皿として吉松駅や鉄道の歴史及び近代化遺産群についてもガイドコースを設定して取り組んでいただいています。

るさとバスを利用し、町中へ呼び込む取り組み、また、沿線市町と連携し、観光業者と観光協会へ働きかけをされる考えはないか伺います。

町長 待ち時間の客を取り込むために観光協会と観光業者、行政また沿線市町と連携を取り、観光バスを走行させたり、ふるさとバスを利用し、

我が湧水町を知ってもらおう。町民全員がガイドとなり、来た人が満足して、またリピーターとなって来てくださるよう検討します。

森山 豊かな自然環境、伝統や歴史を活かした観光への取り組み、今、ゆとりと安らぎを求める志向である。人こそ重要な地域資源である。地域の魅力を語れる人材の発掘・育成が必要であると思うが、専門職を雇用する考えはないか伺います。

ます。

町長 観光ボランティア「湧水汽車会」を発足し養成中である。我が町の魅力を再認識し、観光ガイドとして育成していく。雇用は考えていません。

旧Aコープ跡地利用について

森山 旧Aコープ跡地の用地取得の目的を伺います。

町長 民間への売買がなされる前に吉松駅周辺活性化及び福祉施設等の活用に伴う保留地として先行取得です。

森山 今後更なる人口減少が進み駅前の弱体化が懸念される。保育園との隣接地である。子ども達の為、有効活用の取り組みを伺います。

町長 吉松駅前活性化に対し町有地不足です。

記念樹の今後の在り方について

「記念公園の森」を検討中です



綾織 まち子 議員



栗小のセンダンの木

綾織

栗小の記念樹を屋外運動場の整備に伴い、伐採しなければならず卒業生の思いを考えると残念ですが、記念公園等を整備して後世に残す考えはありませんか。

町長

記念樹がある場合、十分協議を行い、移植するなど場所の選定、管理方法等検討する必要があります。

教育長

検討会議の中で樹木が児童に与える精神的な面や運動広場の確保、安全性等の視点か

があります。植えた人の気持ち、心のそういうものは大事にしたい。又、吉松都市公園に結婚記念樹があり、「記念公園の森」というものを内部で検討中です。

介護保険制度について

綾織

介護保険は重要な制度ですが、年金生活者にとって介護保険料は大きな負担です。介護保険に加入して一定期間1回も介護を受けず、元気に日常生活を暮らしている人に保険料の2、3%を割引するという考えはありませんか。

町長

介護保険料は相互扶助の観点から介護保険法に負担割合が明確に定められており、65歳以上だけを減免するこ

ら、施設内の記念樹において、移植可能な物については敷地内に移植し、後世に引き継いでいきたい。土地を購入する予定はありませんが、記念品や記念樹につきましては、記録簿等を作らせまして更に大事にしていくようにはたつきかけたいと思います。

綾織

町独自の制度として自分の事は自分でやろうという自立心の手助けの考えはありませんか。

町長

以前、病院に一度も通っていない人に表彰したこともあり、健康であるということに

対する褒賞制度を再度見直し、内部で検討をしたいと思えます。





仮屋 良二 議員

法定外税の創設

十分な議論が必要

仮屋

地方団体の法定外税については、地方分権推進の一環として、地方団体の課税自主権の尊重という観点から、地方分権一括法により地方税法の改正が行われています。住民の受益と負担

の関係性を明確にし、地方団体の課税の幅を拡大する取組が各地方団体で法定外普通税、法定外目的税の実施・検討がされています。

昨今の経済情勢により、本町においても自主財源が減少する傾向にあります。法定外税を創設することにより、税収入が見込まれ、自主財源等の確保が図られると考えますが、町長の考えを伺います。

町長

法定外普通税及び法定外目的税については、団体特有の財政需要を充足するためや特定の費用を充てるために設けることができますが、その課

ではありますが、その課

税目的や課税客体等については、十分な議論が必要と考えます。

主旨は、よく分かりませんが、今のところ法定外税の創設は考えておりません。

仮屋

過去5年間で約1億円の町税が減っています。加えて、交付税等の削減、交付金がなくなつた場合、非常に厳しいものがあります。行政内部で検討する必要がありますか。

内容的な検討は、将来を考えると必

町長

内容的な検討は、将来を考えると必

要だと思いません。

仮屋

例えば、水源税（ミネラルウォーター税）です。

水は、わが町の財産です。企業や会社のものではなく、住民との共有財産と考えたら必要ではないでしょうか。

町長

確かにそう思いますが、法定外税については、今のところ考えていません。しかし、企業との協議はしていきたいと思えます。



本町の豊かな水資源

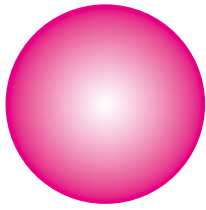
法定外目的税とは？

地方自治体が、特定の使用目的や事業の経費とするために、地方税法で定められていない税目を条例で定めて設ける税。

地方自治体が課する地方税は、普通税と目的税に分けられます。

普通税は、徴収される税金の使い道を特定しないで賦課され、地方自治体の一般経費となります。目的税は、徴収される税金の使い道を特定して賦課され、その特定された使用目的や事業の経費とされるもので、道府県や市町村の目的税の税目などが地方税法第4条と5条に定められています。

法定外目的税は、平成12年4月1日施行の地方分権一括法による地方税法改正で創設されたもので、特定の使用目的や事業の経費とするために、地方税法に定められていない税目を、各地方自治体が条例を定めて設ける税です。（地方税法第4条6項、第5条7項）



条例の改正

議案第7号

湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

提案理由：第5期介護保険事業計画の策定に伴い、平成24年度からの介護保険料率を改正する必要があるため、所要の改正をしようとするもの。

改正の内容は、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を下表のとおりとするもの。

段階	新金額 (平成24年度～平成26年度まで)		旧金額 (平成21年度～平成23年度まで)	
	年額	月額	年額	月額
1段階	29,400円	2,450円	22,800円	1,900円
2段階	29,400円	2,450円	22,800円	1,900円
3段階	44,100円	3,675円	34,200円	2,850円
4段階 (基準額)	58,800円	4,900円	45,600円	3,800円
5段階	73,500円	6,125円	57,000円	4,750円
6段階	88,200円	7,350円	68,400円	5,700円

審議内容

委員会での主な質問は

- (質) 基準額の第4段階の方で、月額1,100円の値上げは負担が大きいがその要因は？
 (答) 今回の算定について、基金が枯渇していることから、基金繰入額が少なく、大幅な保険料値上げになりました。
- (質) 基金も枯渇していき、今後も高齢者や施設入所者が増え、また施設の増床があれば、介護保険料は益々値上げせざるを得ない状況が発生するのか？
 (答) 当然、施設入所者が増えてくれば、介護保険料も上がっていくが、医師会等とも連携しながら保険料を少しでも抑制できるように努力していきます。

原案可決

平成21年度の給付額平均と平成23年度12月末平均の給付額、第5期中の介護保険給付見込額の推計、介護報酬改定、第1号被保険者負担割合の上昇、また、基金及び県の交付金等を基に算定してあり、今後も健全な介護保険事業の運営を図るためには、必要である。

議案第11号

湧水町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

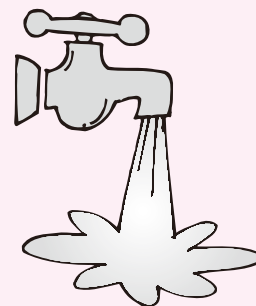
提案理由：水道事業における水道料金の統一を図るため、所要の改正をしようとするもの。

区 分		基本料金	従量料金	
用途	口径	1箇所につき	水量	1 m ³
一般用	13mm	500円	1 m ³ ～10m ³ 11m ³ ～30m ³ 31m ³ ～50m ³ 51m ³ 以上	80円 90円 100円 110円
	20mm	800円		
	25mm	1,100円		
	30mm	1,300円		
	40mm	1,900円		
	50mm	2,600円		
	75mm	6,000円		
臨時用	13～75mm	一般用に同じ	1 m ³ 以上	240円

審議内容

委員会での主な質問は

- (質) 平均した料金設定であると認識するが、一般家庭世帯についてはどのようになるのか？
- (答) 使用量の50m³以下が全体の96%から97%であり、また、口径13mm使用世帯が93%を占めており、一般家庭の大半が口径13mmであります。
- (質) 住民への周知については？
- (答) 条例施行が平成24年10月1日からであり、周知期間が6ヶ月ありますので、広報などで住民の皆さんへは周知いたします。



原案可決

平成16年2月の合併協議会において、審議された水道料金については、当分現行のとおりとし、新町に移行後3年以内を目途に統一すると決定していた。平成17年、18年の豪雨災害や近隣での口蹄疫等の発生により、町民生活に甚大な被害を与えましたが、災害復旧対策や関連事業等において生活基盤が整いつつあることから、料金の統一を図ろうとするもので、理解できる。

平成23年度 一般会計補正予算（7号） 2億6,372万6千円可決

総額 81億36万8千円に

今回の補正予算は、国の第3次補正に伴う緊急防災・減債事業債と学校施設環境改善交付金等を財源とした学校耐震補強事業や吉松駅周辺の活性化及び福祉施策への取り組みとしてのまちづくりを考えた用地取得費等の予算計上と23年度事務事業の執行に伴う減額及び、各事業費の調整等であります。

福祉基金積立金

旧栗野町出身で大阪府枚方市ひらかたに在住の方から高齢者福祉事業への活用目的で寄附があり、それを長期的に有効活用するために積み立てるものです。



小学校施設整備工事費



国の第3次補正予算の緊急防災・減災事業の採択を受けた、轟小学校の校舎耐震補強・大規模改造事業に係る工事費の計上です。

中学校施設整備工事費



国の第3次補正予算の緊急防災・減災事業の採択を受けた、栗野中学校の校舎耐震補強事業に係る工事費の計上です。

町有財産購入費

吉松駅周辺の活性化及び福祉施策への取り組みとして旧吉松Aコープ跡地を購入するための計上です。



町議会のしごと

町議会には議決機関としての役割を果たすため、さまざまな権限が与えられています。

議 決

町長や議員から提案された議案を審議し、町としての意思を決めることを「議決」といいます。その主な項目は、次のとおりです。

- (1) 条例を新設，改正，廃止すること。
- (2) 予算を決めること。
- (3) 決算を認めること。
- (4) 町の税金，使用料，手数料に関すること。
- (5) 予定価格5千万円以上の工事や製造の請負，7百万円以上の財産の取得または処分をすること。
- (6) その他，法律や政令，条令により町議会の権限とされていること。



議事堂

選挙・選任の同意

議長や副議長，選挙管理委員会委員などを選挙で選んだり，町長が副町長，教育委員，監査委員の選任をするときに，同意するかどうかを決めます。

意見書・要望書

町民の暮らしに関する身近な問題でも，それが国や県などの仕事であるため，町の力だけでは解決できないことがあります。このような場合には，町議会の意見を「意見書」や「要望書」として関係機関に提出して，改善や解決を求めています。

決 議

政治的な効果を期待して，町議会の意見を内外に明らかにします。

町政のチェック

町の仕事が，正しく運営されているかを調査したり，報告を求めたり，町の事務の進行状況や出納の検査をすることができます。

議会の動き (平成24年1月～3月)

1月	4日	水	・町成人式	2月	23日	木	・陸上自衛隊第24普通科連隊・えびの駐屯地期成同盟会による防衛省等要望活動 ※24日まで	
	8日	日	・町消防出初式		27日	月	・議員全員協議会(議員研修会)	
	18日	水	・広報編集委員会 ※31日まで		3月	2日	金	・議会運営委員会
	26日	木	・町村議会議員研修会			5日	月	・第1回議会定例(本会議) ※29日まで ・議員全員協議会
	31日	火	・議員全員協議会【県道103号線現地調査】			6日	火	・各常任委員会 ※16日まで
2月	2日	木	・南種子島議会総務文教委員会視察研修6名来町	11日		日	・町生涯学習推進大会	
	6日	月	・始良・伊佐介護保険組合議会定例会	14日		水	・第1回議会定例(本会議・一般質問)	
	9日	木	・県後期高齢者医療広域連合 議会定例会	15日	木	・自治会長会, 区長会 ・町高齢者福祉計画及び第5期介護保険計画 ・町障害者計画及び障害者福祉計画策定委員会		
	14日	火	・県町村議長会定期総会			29日	木	・第1回議会定例(最終本会議) ・議員全員協議会
	17日	金	・長島町議会活性化調査特別委員会 定数・報酬等に関する調査部会視察研修					
2月	22日	水	・伊佐北始良環境管理組合議会定例会 ・伊佐北始良火葬場管理組合議会定例会 ・大口地方卸売市場管理組合議会定例会 ・伊佐湧水消防組合議会定例会	※その他各種会議等に出席しております。				

活動紹介

轟地区主催によるグラウンドゴルフ大会が川内川轟橋上流左岸の寄洲除去の完成に伴い開催され、地区住民の方々と交流を図りました。



第7回湧水町くりの高原ランニング大会が、旧栗野工業高校を会場にして盛大に開催されました。議員もボランティアとして前日の準備や当日の運営を行い、町民皆さんと一緒に大会に参加しました。



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月中旬予定

編集後記

桜の開花とともに卒業式・入学式など忙しい日々を過ごされていることとあります。

今年も一年災害のない湧水町であってほしいと思います。補正予算、当初予算等が可決され多くの事業等が計画され、議会広報誌に掲載いたしました。今後とも議会に対しまして、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

住民の多くの方々が傍聴されますことを心よりお待ちしております。

(宮里)

議会広報編集委員会

- 委員長 坂屋 良二
- 副委員長 境田 公明
- 委員 綾織まち子
- 同 宮里 廣昭
- 同 森山 マスミ

